

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年7月1日
【会社名】	株式会社ケーヒン
【英訳名】	KEIHIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小田垣 邦道
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	03(3345)3411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 三ッ堀 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	03(3345)3411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 三ッ堀 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

平成22年6月25日開催の当社第69回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成22年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

①期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金11円

②剰余金の処分にに関する事項

イ 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,000,000,000円

第2号議案 取締役16名選任の件

取締役として、小田垣邦道、佐々和幸、浮穴一興、渡辺政美、入野博史、橋山和弘、小池正明、佐藤忠吾、吉沢浩、大沼公紀、岩田毅、鉛隆司、青海洋史、鈴木伸明、三ッ堀徹および黒木利浩を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、鈴木徹朗、松井勝之および成田康彦を選任する。

第4号議案 役員賞与支給の件

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	623,402個	13,498個	0個	97.17%	可決
第2号議案					
小田垣 邦道	608,047個	28,600個	0個	94.78%	可決
佐々 和幸	618,543個	18,104個	0個	96.42%	可決
浮穴 一興	618,540個	18,107個	0個	96.41%	可決
渡辺 政美	628,842個	7,805個	0個	98.02%	可決
入野 博史	628,839個	7,808個	0個	98.02%	可決
橋山 和弘	628,844個	7,803個	0個	98.02%	可決
小池 正明	628,843個	7,804個	0個	98.02%	可決
佐藤 忠吾	628,819個	7,828個	0個	98.02%	可決
吉沢 浩	628,823個	7,824個	0個	98.02%	可決
大沼 公紀	628,827個	7,820個	0個	98.02%	可決
岩田 毅	628,839個	7,808個	0個	98.02%	可決
鉛 隆司	628,842個	7,805個	0個	98.02%	可決
青海 洋史	628,844個	7,803個	0個	98.02%	可決
鈴木 伸明	628,835個	7,812個	0個	98.02%	可決
三ッ堀 徹	628,845個	7,802個	0個	98.02%	可決
黒木 利浩	628,847個	7,800個	0個	98.02%	可決
第3号議案					
鈴木 徹朗	611,085個	25,312個	501個	95.25%	可決
松井 勝之	466,618個	169,779個	501個	72.73%	可決
成田 康彦	486,938個	149,459個	501個	75.90%	可決
第4号議案	630,042個	6,399個	459個	98.21%	可決
第5号議案	490,994個	145,906個	0個	76.53%	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

(第1号議案、第4号議案および第5号議案)

出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

(第2号議案および第3号議案)

議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 賛成率の計算方法は次のとおりです。

本総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち各決議事項に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

なお、意思表示を無効とした事前行使分については、出席した株主の議決権の数に算入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各決議事項に関して賛否が確認できた議決権の数を合計したことにより、可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。